



平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ジオネクスト
代表者名 代表取締役社長 山田 哲嗣
(コード：3777、JASDAQ)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 池田 晃司
(TEL. 03-6804-2831)

当社株式の業績基準に係る猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 27 年 12 月期において、平成 27 年 12 月期を含めて平成 23 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度について 4 期連続で営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第 604 条の 4 第 1 項第 1 号（関連規則は同第 604 条の 2 第 1 項第 2 号）に定める上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上場廃止に係る猶予期間入りに至った経緯

当社グループは、既存の I T 関連事業及び環境事業に加えて平成 26 年 12 月期においてヘルスケア事業及び再生可能エネルギー事業を新規に開始いたしました。またこれら事業資金に充てるため平成 26 年 8 月に第三者割当増資を行ったほか、平成 26 年 12 月に新株予約権を発行し業績の改善・拡大に努めてまいりました。

しかしながら、平成 26 年 12 月発行の新株予約権については権利行使が思うように進まず、事業拡大に十分な資金調達ができなかったことが計画未達の主要因となりました。これにより事業利益が本社費用の負担を賄うに至らず、基準となる平成 23 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度について 4 期連続して営業利益及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上することとなりました。

2. 猶予期間

平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日

3. 今後の見通し

当社は営業利益及び営業キャッシュ・フローのマイナスを解消するため、各事業において売上の獲得とコスト削減を徹底し、営業利益の確保に最善を尽くしてまいります。平成 28 年 12 月期の業績予想については、平成 28 年 2 月 12 日付「平成 27 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表しておりますのでご参照ください。

当第 1 四半期については、既に平成 28 年 3 月 16 日付「(開示事項の経過) 連結子会社における商品（太陽光パネル）売買契約の状況に関するお知らせ」及び平成 28 年 3 月 23 日付「連結子会社における太陽光発電所に係る権利等の譲渡に関するお知らせ」において開示しておりますとおり、前期から繰越となっていた太陽光パネル売買に係るアレンジメントフィー契約、及び太陽光発電所に係る発電設備等譲渡契約を締結し、売上利益の計上が見込まれるなど、経過は順調です。

今後、業績予想の修正が必要となった場合等には、速やかに開示いたします。

以 上